

# 若年者試行雇用事業の実施

平成24年9月

職業安定局派遣・有期労働対策部若年者雇用対策室(久知良俊二室長)

## 1. 施策体系上の位置づけ

評価対象事業は以下の政策体系に位置付けられる。

施策目標Ⅳ－3－1 高齢者・障害者・若年者等の雇用の安定・促進を図ること

## 2. 事業の内容

### (1) 実施主体

都道府県労働局・公共職業安定所

### (2) 概要

就職が困難な45歳未満の若年者等を一定期間(原則3ヶ月)試行的に雇用する事業主に対し、試行雇用奨励金(対象者一人につき月額4万円)を支給。

試行雇用(トライアル雇用)により、業務遂行に当たっての適性や能力などの見極めや、求職者及び求人者の相互理解を促進し、その後の正規雇用への移行を目指す。

## 3. 事後評価の内容(必要性、有効性、効率性等)

### (1) 有効性の評価

平成21年のフリーター数については、6年ぶりに増加し、若年者の就職環境は厳しい状況となっている。こうした状況を踏まえ、フリーター等が安定した職業に就くことができるよう支援を行うことは一層重要となっている。平成23年度は、80,415人が試行雇用(トライアル雇用)を開始し、トライアル雇用を終了した63,577人のうち51,329人が正規雇用に移行(正規雇用移行率80.7%)した。

これは、若年者等は職業経験、技能、知識等が不足しており就職が困難な場合が多いことから、事業主がこれらの者を一定期間試行雇用することにより、その適性や業務遂行可能性を見極めること等を通じて、試行雇用後の正規雇用への移行を図る若年者等試行雇用事業を実施することは、若年者の雇用の安定に向けた手段として有効に機能していると評価できる。

## (2) 効率性の評価

---

若年者等試行（トライアル）雇用事業については、トライアル雇用期間中に企業と若年者相互の理解を深め、正規雇用への移行を図ることができること、正規雇用に当たって十分な見極めができ、また、正規雇用移行率がほぼ80%であることから、職業経験、技能、知識等の不足から就職が困難となっている若年失業者等の正規雇用の促進に有効な手段と考える。

また、1人当たり月額4万円（支給期間は3か月を限度）と低いコストにもかかわらず、8割近くが正規雇用への移行が達成できたことから、効率的な手段であると考えられる。

## (3) 評価の総括（必要性の評価）

---

若年者等試行雇用事業は、職業経験、技能、知識等が不足しており就職が困難な場合が多い若年者に対して、事業主が一定期間試行雇用することにより、その適性或業務遂行可能性を見極めることができ、また、試行雇用後は約8割の者が正規雇用への移行していることから、若年者の雇用の安定に向けた手段として有効かつ効率的に機能していると評価できる。

今後は「若者雇用戦略」（以下「4. 事後評価の政策への反映の方向性」参照）を踏まえ、当該事業を実施していく予定である。

## 4. 事後評価結果の政策への反映の方向性

---

平成25年度予算概算要求においては、平成24年6月に雇用戦略対話において合意された「若者雇用戦略」（※）で「トライアル雇用の充実を図る」とされていることや、評価結果を踏まえ、所要の予算を要求する。

### ※ 関係記載

若者のキャリア・アップを促進するには、職場での実習等を通じて、若者が実践的な能力を身につけられるようにすることや、企業が若者の適性或能力を見極められるようにすることが効果的である。このため、求職者支援訓練について、学卒未就職者訓練の実施や企業実習の設定促進等、若者向け訓練内容を充実するとともに、雇用型訓練や日本版デュアルシステム等の実習を活用した訓練の推進、トライアル雇用の充実を図る。

## 5. 評価指標等

指標と目標値（達成水準／達成時期）						
アウトカム指標		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
1	正規雇用移行率（％）	80.2	79.4	78.9	79.2	80.7
達成率		-	-	-	-	-
【調査名・資料出所、備考等】						
（指標の設定理由）：本事業は、フリーターや学卒未就職者等の若年者等を一定期間試行雇用し、その適性や業務遂行可能性を見極めることを通じて、試行雇用後の正規雇用への移行を図るものであるため、「正規雇用移行率」をアウトカム指標に設定。						
（資料出所）：職業安定局調べによる。						
アウトプット指標		19年度	20年度	21年度	22年度	23年度
2	トライアル雇用開始者数（万人）	4.2	4.1	5.3	7.0	8.0
達成率		-	-	-	-	-
【調査名・資料出所、備考等】						
（指標の設定理由）：本事業は、フリーターや学卒未就職者等の若年者等を一定期間試行雇用し、その適性や業務遂行可能性を見極めることを通じて、試行雇用後の正規雇用への移行を図るものであるため、「トライアル雇用開始者数」をアウトプット指標に設定。						
（資料出所）：職業安定局調べによる。						